

第二次鹿児島市交通事業経営健全化計画の実施状況 29年度実績及び30年度計画

1. 総括表（29年度末時点）・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
2. 目標値達成状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2
3. 目標効果額達成状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3
4. 重点取組項目
 - （1）安全・快適なサービスの提供・・・・・・・・・・P4～10
 - （2）運行の効率化・・・・・・・・・・・・・・・・・・P11
 - （3）経営基盤の充実・強化・・・・・・・・・・P12～18
 - （4）公営交通事業者としての役割を踏まえた事業推進・・・・・・・・P19～22

第二次経営健全化計画 総括表(29年度末時点)

【重点取組項目】

	項目数	29年度で 完了したもの (◎)	30年度も 継続するもの (○)	30年度から 実施するもの (☆)	検討中 (▲)
(1) 安全・快適なサービスの提供	21	1	18	1	1
① 安全運行の推進	8		8		
② 快適で便利なサービスの提供	13	1	10	1	1
(2) 運行の効率化	4	0	3	0	1
① バス運行の効率化	3		2		1
② 電車運行の効率化	1		1		
(3) 経営基盤の充実・強化	19	0	18	0	1
① 増収対策	9		8		1
② 経費節減	8		8		
③ 組織の活性化	2		2		
(4) 公営交通事業者としての役割を踏まえた事業推進	15	0	14	0	1
① 自動車運送事業の見直し	2		2		
② 市のまちづくりとの連携	11		10		1
③ 積極的な情報発信	2		2		
計	59	1	53	1	4

目標値達成状況

取組項目	指 標	基準値 (27年度末)	➡	目標値 (31年度末)	29年度末	進捗率
(1)安全・快適なサービスの提供						
①安全運行の推進 (ドライブレコーダーの積極的活用)	市バス全車両におけるドライブレコーダーの設置率	25%	➡	100%	100%	100.0%
①安全運行の推進 (安全衛生管理の推進)	健診結果が要治療等である者の健康相談への参加率	30%	➡	100%	70.9%	58.4%
②快適で便利なサービスの提供 (バリアフリーの推進)	市電全車両における超低床車両の導入率	24.1%	➡	30%	27.3%	54.2%
	市バス全車両における低公害低床型車両の導入率	60.8%	➡	78%	68.6%	45.3%
(3)経営基盤の充実・強化						
②経費節減 (エコドライブの徹底)	バスの燃費	2.297km/L	➡	2.320km/L	2.264km/L	-143.5%
(4)公営交通事業者としての役割を踏まえた事業推進						
②市のまちづくりとの連携 (観光施策との連携)	観光電車の年間利用者数	3,053人	➡	3,350人	3,563人	171.7%

目標効果額達成状況

(単位:千円)

具体的方策		目標効果額				実績額	
		29年度	30年度	31年度	計	29年度	計画との差額
(2)運行の効率化		1,050	5,377	8,654	15,081	373	-677
① の 効 率 化 バ ス 運 行	抜本的な路線、ダイヤの見直し(バス)	1,050	2,100	2,100	5,250	373	-677
	共同運行解消の検討(バス)	0	3,277	6,554	9,831	0	0
(3)経営基盤の充実・強化		45,798	47,284	28,852	121,934	54,233	8,435
① 増 収 対 策	新たな定期券制度等の創設	2,653	2,653	2,653	7,959	5,089	2,436
	広告収入の拡大	1,716	8,917	13,633	24,266	3,090	1,374
	乗車券等及びグッズ販売の促進	665	1,010	1,354	3,029	230	-435
	資金の運用	250	150	75	475	3,353	3,103
② 経 費 節 減	人件費の抑制	35,218	29,056	5,476	69,750	34,675	-543
	修繕費等の縮減	4,940	4,940	4,940	14,820	7,700	2,760
	光熱水費など管理経費の縮減	356	558	721	1,635	96	-260
合 計		46,848	52,661	37,506	137,015	54,606	7,758

(1)安全・快適なサービスの提供

番号	計画掲載	具体的方策	取組の概要	☆＝30年度新規・拡充 ○＝継続実施 △＝31年度以降実施 ▲＝検討中		29年度実績 （実施内容）	目標値の 達成率 (H29/H31)	効果額 29実績	目標効果額 (31年度末)	30年度計画 （実施予定内容）
1	P9	①安全運行の推進 ア. 職員研修の充実（拡充） 多様化するニーズ等に対応するため、毎年度、研修計画を見直し、乗務員を対象とした接客研修等を実施することにより乗車サービスの向上を図るほか、快適な職場環境づくりや職員の資質向上等にむけた、管理職員に対する職場のマネジメントや人材育成のための研修、また、電車・バス両事業課における部門間の連携・協力や、整備部門での知識・技術の習得・継承のための研修などを通じて安全運行を推進します。	接客マナー向上のため外部講師による職員研修を実施するほか、電車・バス両事業課における部門間の連携・協力や、技術の取得・継承のための職員研修を充実させる。	○	研修計画に基づき、職員研修を実施した。（外部講師） ①乗務員接客研修 （11月30日・12月1日 4回） ・受講者 89名 （運転士の1/3（嘱託含む）） ・テーマ 運転業務における接客マナーについて ・講師 中木屋 民氏 （㈱九州経済研究所） ②意識改革研修 （9月25日・26日 4回） ・受講者 101名（全職員の1/3） ・テーマ 働き方・働く人の改革を目指して ・講師 石走 啓一氏（㈱労務管理）	—	—	—	1.研修計画に基づき、職員研修を実施する。（外部講師） ①乗務員接客研修（9月上旬 4回） ・受講者 約90名 （運転士の1/3（嘱託含む）） ・テーマ 運転業務における接客マナーについて ②意識改革研修（11月中旬 6回） ・受講者 約140名 （全職員の1/3と嘱託の1/2） ・テーマ 働き方・働く人の改革を目指して	
2	P9	①安全運行の推進 イ. ドライブレコーダーの積極的活用（拡充） ドライブレコーダー未設置のバス車両への設置を早急に完了し、記録された映像及び音声を基に、全ての事故の原因究明及び処理の迅速化を図るほか、事故後の乗務員の誘導・案内等の状況や、運行上の問題解決に必要な事実の確認などに利用するとともに、乗務員研修等で積極的に活用することで、安全意識や接客・接遇の向上を図り、一層の安全運行に努めます。 [目標値] 市バス全車両におけるドライブレコーダーの設置率 （H27末）25% ⇒ （H31末）100%	映像や音声を自動的に記録するドライブレコーダーを各車両に設置し、事故処理の迅速化等を図るとともに、記録された映像を運転特性の客観的把握や交通安全研修等に活用することで、運転士の安全意識の向上を図り、一層の安全運行に資する。	○	既存車両105両にドライブレコーダーを設置し、全車両の年次的整備を完了した。 また、事故発生時の記録映像を基に事故原因の検証を行ったほか、乗務員研修においてドライブレコーダーの記録映像を用いるなど積極的な活用を図り、運転士のより一層の安全意識の向上に努めた。 ※ドライブレコーダー設置 契約期間：H29..7. ～H30.3.5 委託料：29,722千円	100%	—	—	貸切観光バス（2両）について、運転者の挙動等を記録するための赤外線カメラを設置するとともに、26年度に購入した路線バス（10両）について、車両左後方を撮影するための4カメラとして追加で設置を行う。	
					事故の検証に活用し、速やかな解決につながった。 年3回の全体研修、年1回の班別研修等で映像を活用し、安全意識の向上が図られた。	—	—	—	引き続き、事故の検証や、職員研修等活用する。	

(1)安全・快適なサービスの提供

番号	計画 掲載	具体的方策	取組の概要	☆＝30年度新規・拡充 ○＝継続実施 △＝31年度以降実施 ▲＝検討中	29年度実績 （実施内容）	目標値の 達成率 (H29/H31)	効果額 29実績	目標効果額 (31年度末)	30年度計画 （実施予定内容）
3	P9	①安全運行の推進 ウ. 施設機能の維持・向上（拡充） 電車の安定運行のため、軌道や架線を定期的に更新し機能を維持するとともに、メンテナンスしやすい環境整備を図ります。 また、バス施設の機能を向上させるため、自動洗車機の更新等を行うほか、給油体制の充実を図ります。	センターポール下に埋設された「き電線」は、埋設後、約30年が経過しており、ケーブルの耐用年数である20年を大きく過ぎて劣化が進行していると思われるため、き電線の劣化状況等を調査し、改築更新計画を作成する。	○	き電線点検調査業務及びき電線劣化調査業務を実施し、補修すべき箇所や更新に向けての課題等の整理を行った。	—	—	—	前年の調査結果に基づき、設計業務委託を実施する。
			谷山線新設軌道区間（約4km）に設置されている電車線柱（コンクリート柱）は、建植より50年以上を経過しており、ひび割れの発生や傾きが生じている。 また、電車線を支える吊架線や「き電線」も耐用年数を経過しており劣化も考えられることから、今後の保守の効率化も考慮し、き電線と吊架線を兼用するき電吊架方式への更新も同時に行う。		谷山線電車線柱等調査業務委託を実施し、補修すべき箇所や更新に向けての課題等の整理を行った。	—	—	—	前年の調査結果に基づき、31年度以降の更新計画を作成する。
			バス車両の洗車機について、老朽化著しい北営業所の自動洗車機を解体撤去した後に浜町営業所に設置している自動洗車機を移設するとともに、浜町営業所については新たに移動式の自動洗車機を設置する。 また、浜町営業所には給油施設が無いことから、現在1か所の民間給油所と契約を行っているが、他社民間給油所と2か所目の契約を行うことにより、給油の体制を充実させるとともに、軽油価格の抑制を図る。		北営業所の自動洗車機を解体撤去した後に浜町営業所の自動式洗車機を移設し、同営業所に移動式自動洗車機を設置して営業所施設の維持・向上を図った。 また、2か所目となる民間給油所と契約を行い、給油体制の充実を図った。 [バス車両洗車機の整備] ※北の既存洗車機解体撤去 H29.8.17 撤去完了 ※浜の既存洗車機解体し北に移設 H29.9.19 供用開始 ※浜に移動式洗車機を新設 H30.1.10 供用開始 [2か所目の民間給油所の確保] ※給油所乗入（県道歩道）段差解消 H29.9.29 工事完了 H29.10.23から給油開始 （モービル南国殖産小川町給油所）	—	—	—	— （前年度完了）
4	P9	①安全運行の推進 エ. 作業環境の効率性向上（電車）（拡充） 車両整備や施設の維持管理を効率的かつ安全に行うため、老朽化が進んでいる旋盤等を更新し、作業の精度と効率性を高めます。	平成9年購入の高所作業車、昭和28年購入の車輪研削用旋盤を更新する。	○	車輪研削用旋盤を導入した。	—	—	—	高所作業車は、31度購入に向けて仕様等を検討する。

(1)安全・快適なサービスの提供

番号	計画 掲載	具体的方策	取組の概要	◎＝29年度完了 ☆＝30年度新規・拡充 ○＝継続実施 △＝31年度以降実施 ▲＝検討中		29年度実績 (実施内容)	目標値の 達成率 (H29/H31)	効果額 29実績	目標効果額 (31年度末)	30年度計画 (実施予定内容)
5	P9	①安全運行の推進 オ. 交差点及び車内事故防止の啓発 交差点や車内での事故を未然に防止するため、乗務員研修・教育の充実を図るとともに、停車時等における車内転倒事故などの防止について、利用者に啓発を行います。	・乗務員研修及び添乗評価による、運転技術や接客サービスの向上 ・事故・ヒヤリハット情報等の収集及び活用 ・車内転倒事故防止に向けた、車内表示の点検・確認 ・高齢者や障害者等への理解や思いやりを育むための利用者の意識啓発への取り組み（車内アナウンスの励行等、事故防止の啓発）	○		全乗務員を対象に事故防止等の研修を実施したほか、公営交通事業協会などが主催する研修会に運転士等を派遣するなどして、安全運転の推進を図った。 また、ヒヤリハット情報の収集や添乗評価の実施、日常点呼の際の注意喚起を行った。 （全体研修） 第1回：156人、第2回：156人 第3回：153人、第4回：153人	—	—	—	全乗務員を対象に乗務員研修を年4回（4、7、10、12月）実施するとともに、公営交通事業協会等が主催するエコドライブなどの研修を受講する。 また、ヒヤリハット情報の収集、添乗評価の実施、日常点呼の際の注意喚起を行う。
						・運転士1人当たり年間3回以上の添乗指導を行い、また年運転士1人につき年1回の技能訓練を行うなど、運転技術や接客サービスの向上に努めた。 ・ヒヤリハット情報等の収集を行い、改善できるものは速やかに改善し、安全運行の推進につなげた。 ・全体研修の中で、高齢者や障害者への理解を深めるとともに、ドライブレコーダーを利用した研修の中で、車内転倒の検証等を取り入れるなど事故防止にも努めた。	—	—	—	引き続き、乗務員研修及び添乗指導、立哨等を行い、運転技術や接客サービスの向上に努め、車内転倒事故防止に向けた、運転技能訓練や車内アナウンスの励行等を行っていく。
6	P9	①安全運行の推進 カ. 運輸安全マネジメントの推進 運輸安全マネジメント委員会等を開催し、国のガイドラインに定められた14項目の取組を行うとともに、経営トップ（事業管理者）から現場まで一体となって安全管理体制を構築し、安全運行を推進します。	運輸安全マネジメント委員会の開催、内部監査員養成研修会、内部監査、各事業課における研修会、訓練等の実施	○		運輸安全マネジメント委員会、内部監査員養成研修会、内部監査、各事業課における研修会、訓練等を実施した。 ○運輸安全マネジメント委員会 ・第1回 平成29年6月13日開催 ・第2回 平成30年3月30日開催 ○内部監査員養成研修会 ・平成30年2月23日、26日開催 ○内部監査 ・平成30年3月28日実施 ○事故等調査委員会（2回開催） ○各事業課における研修会、訓練等（電車事業課） ・運転技能教育研修（6回） ・班別研修（6回） ・消防局との合同脱線復旧訓練（2回）など （バス事業課） ・乗務員研修（4回） ・運行管理者研修（1回） ・整備主任者技術研修（1回） ・派遣研修（3回 ※県外）など	—	—	—	運輸安全マネジメント委員会、内部監査員養成研修会、内部監査、各事業課における研修会、訓練等を実施する。 ○運輸安全マネジメント委員会 ・第1回 平成30年5月下旬 ・第2回 平成30年10月中旬 ・第3回 平成31年3月中旬 ○内部監査員養成研修会 ・平成30年10月中旬 ○内部監査 ・平成31年1月中旬 ○事故等調査委員会（随時開催） ○各事業課における研修会、訓練等（電車事業課） ・運転技能教育研修（6回） ・グループ研修（6回） ・消防局との合同脱線復旧訓練（2回）など （バス事業課） ・乗務員研修（4回） ・運行管理者研修（1回） ・整備主任者技術研修（1回） ・派遣研修（3回 ※県外）など

(1)安全・快適なサービスの提供

番号	計画掲載	具体的方策	取組の概要	☆＝30年度新規・拡充 ○＝継続実施 △＝31年度以降実施 ▲＝検討中	29年度実績 (実施内容)	目標値の 達成率 (H29/H31)	効果額 29実績	目標効果額 (31年度末)	30年度計画 (実施予定内容)
7	P10	①安全運行の推進 キ. 安全衛生管理の推進 全職員が受診している定期健康診断等の結果が、「要治療」の者等に対する健康指導や相談などの徹底により、乗務員等の健康維持を図るとともに、安全衛生委員が行う職場点検等を通じた快適な職場環境の形成を促進することで、安全輸送と事故防止に繋がります。 [目標値] 健診結果が要治療等である者の健康相談への参加率 (H27末) 30% ⇒ (H31末)100%	定期健康診断等の結果で特に健康の保持に努める必要がある職員について、健康相談を実施する。	○	①全職員(嘱託・臨時含む)を対象に定期健康診断を実施した。 ・実施時期 4月～6月 ・受診率 100%(331名受診) ・「要治療」等所見者 82名 ②定期健康診断の結果に基づき、毎月、健康相談を実施した。 ・上荒田局舎、新栄営業所、浜町営業所、それぞれ4回で、計12回実施した。 ・参加率 70.9%(100名参加)	71%	—	—	1.全職員(嘱託・臨時含む)を対象に定期健康診断を実施する。 ・実施時期 4月～6月 ・目標受診率 100% (約340名受診予定) 2.定期健康診断の結果に基づき、毎月、健康相談を実施する。 ・上荒田局舎、新栄営業所、浜町営業所、それぞれ4回で、計12回実施する。 ・目標参加率 85%
8	P10	①安全運行の推進 ク. より安全な貸切バスサービスの提供(バス)(拡充) 国において事業用自動車の事故の削減を目的として普及を支援している公益社団法人日本バス協会による「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の認定を取得し、安全性への信頼を高めるとともに、厳正な点呼やドライブレコーダーを活用した研修などを実施することで、より安全な貸切バスサービスの提供を行います。	評価認定制度に申請後、日本バス協会による審査を受け、基準点数以上の評価により認定されるもの。厳正な点呼やドライブレコーダーを活用した研修などにより、さらなる安全運行に努める。	○	30年度に行う評価認定制度の申請手続きに向けて、準備作業を行った。	—	—	—	平成30年4月下旬に申請手続きを行い、9月の認定を見込んでいる。
9	P10	②快適で便利なサービスの提供 ア. バリアフリーの推進 (i)超低床電車の導入(電車) 鹿児島市LRT整備計画に基づき、製造後60年以上過ぎた500形車両について、車両走行の安全性がより高く、バリアフリーに対応した超低床電車に更新します。 [目標値] 市電全車両における超低床車両の導入率 (H27末)24.1% ⇒ (H31末)30%	鹿児島市LRT整備計画に基づき、超低床電車を計画的に導入する。	○	30年度に導入する車両の仕様検討を行った (29年度末導入実績15両、導入率27.3%)	54%	—	—	超低床電車2両を導入する
10	P10	②快適で便利なサービスの提供 ア. バリアフリーの推進 (ii)電停のバリアフリー化の推進(電車) 市道唐湊線の歩道改良工事に合わせ、唐湊電停を拡幅し、車いすでの乗降を可能にします。 また、他のバリアフリー未対応の電停についても、道路管理者と連携し、道路改良工事等の機会を捉えて拡幅などに取り組みます。	唐湊停留場・上下とも (現行)有効幅員65cm ⇒(整備後)有効幅員90cm 【市道路建設課の計画】 平成28年度 市道唐湊線測量設計業務委託 平成29～31年度 市道唐湊線歩道改良工事 (車いすでの利用ができない電停) 工学部前(上り)、加治屋町、高見馬場(2系統)、荒田八幡、鴨池	○	工事計画により、関係機関と協議を行った。	—	—	—	31年度の工事実施に向けて、関係機関と協議を行う。

(1)安全・快適なサービスの提供

番号	計画 掲載	具体的方策	取組の概要	☆＝30年度新規・拡充 ○＝継続実施 △＝31年度以降実施 ▲＝検討中	29年度実績 （実施内容）	目標値の 達成率 (H29/H31)	効果額 29実績	目標効果額 (31年度末)	30年度計画 （実施予定内容）
11	P10	②快適で便利なサービスの提供 ア. バリアフリーの推進 （iii）低公害低床型車両の導入（バス） 路線バス車両については、製造後23年以上過ぎたものを基本に、車両の状況により更新の優先順位を設定し、高齢者や障害者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境負荷の少ない低公害の低床バスへ計画的に更新します。 [目標値] 市バス全車両における低公害低床型車両の導入率 （H27末）60.8% ⇒ （H31末）78%	老朽化による車両更新に際し、低公害低床型バスを計画的に導入する。	○	低公害低床型車両（バス）を10両導入した。 大型：9両（いすゞ） 中型：1両（HINO） [目標値] H27末 60.8% 124（ノ117+ワ17）/204（H27当時の数） ↓ 29年度末 68.6%、 144（ノ137+ワ17）/210（H30.3月末）	45%	—	—	車両更新を予定している路線バス10両について、低公害低床型バスを導入する。
12	P10	②快適で便利なサービスの提供 ア. バリアフリーの推進 （iv）リフト付き貸切観光バスの導入（バス）（新規） 障害者や高齢者など車いすを利用される方々に、より安全、快適に貸切バスをご利用いただくため、リフト付きバスを購入します。	バリアフリー化に向けた取り組みとして、乗合（路線）バスについては平成17年度から低公害低床型バスの導入に取り組んでいるが、貸切観光バスについては低床型が存在せず高齢者や障害者の方々にとっては利用しにくい環境であるため、リフト付きの車両を購入する。	○	リフト付き貸切観光バス1両を発注した。 （31年度までの債務負担行為設定） ※ハイデッカー車（HINO）	—	—	—	施工監理
13	P10	②快適で便利なサービスの提供 イ. 待合環境の整備 利用者の利便性向上を図るため、バス停上屋の整備を行うとともに、専用軌道の電停について、上屋及び広告看板の補修を行うなど、待合い環境の向上に努めます。	電車停留場の上屋及び広告板のうち、経年による塗装の劣化など、施設の耐久性に影響を及ぼすものについて適切な補修を行い、施設機能の維持を図ると共に待合環境の整備を図る。 【対象停留場】 南鹿児島駅前（上り・下り）、二軒茶屋（上り）、宇宿一丁目（上り）、脇田（上り）、笹貫（上り）、上塩屋（上り）	○	南鹿児島駅前停留場の上屋補修について、次年度施工に向けて、見積り等を取得し、補修内容の精査を行った。	—	—	—	南鹿児島駅前停留場の上屋補修を行う。
			専用軌道の広告看板について、現状を把握するため、現地調査を行った。 調査期間：平成29年11月 調査実施数：全7か所 調査結果：腐食が進んでいる看板がある。		—	—	—	専用軌道の広告看板の掲出状況等も勘案しつつ、必要な補修を検討する。	
			バス停上屋の新設及び、経年老朽化の度合いによる建替えを計画的に実施する。		バス停上屋の立替えを行った。 紫原中央（下り）	—	—	—	バス停上屋の立替えを行う。 附属小前（下り）

(1)安全・快適なサービスの提供

番号	計画掲載	具体的方策	取組の概要	◎＝29年度完了 ☆＝30年度新規・拡充 ○＝継続実施 △＝31年度以降実施 ▲＝検討中		29年度実績 （実施内容）	目標値の 達成率 (H29/H31)	効果額 29実績	目標効果額 (31年度末)	30年度計画 （実施予定内容）
14	P11	②快適で便利なサービスの提供 ウ. 軌道改良の推進(電車) 軌道交差点等について、分岐器等の交換や軌道改良などにより、電車走行の安全性を確保し利用者の乗り心地の向上を図るとともに、車両横断時の騒音及び振動の軽減を図ります。 また、道路交差点内の軌道敷についても道路管理者と協議し、改良に取り組みます。	走行時の安全性確保、車両横断時の騒音・振動の低減のため、分岐器等の交換や軌道改良等を進める。	○		郡元電停交差点軌道改良事業により、郡元側の分岐器の交換と、郡元と涙橋の直線部及び郡元と中郡間の曲線部を連接軌道ブロック構造に変更した。	—	—	—	郡元電停交差点軌道改良事業により、中郡側の分岐器の交換と、中郡と郡元間及び中郡と涙橋間の曲線部を連接軌道ブロック構造への変更を行う。 渡り線その他分岐器更新事業実施に向けた実施設計業務を行う。
15	P11	②快適で便利なサービスの提供 エ. 鹿児島駅前停留場の整備(電車)(拡充) 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業によるJR鹿児島駅舎建替えにあわせた電停の整備に取り組むことで、交通結節の機能強化と利便性の向上を図ります。	鹿児島駅前停留場とJR駅舎が離れており、相互利用の利便性を高める必要があるため、軌道変更工事、停留場バリアフリー化工事、停留場上屋等設置工事を実施する。	○		基本設計業務委託を実施し、基本方針を決定した。 事業実施に向けて課題等の整理のため、関係機関協議等を行った。	—	—	—	実施設計業務や施設の変更に伴う認可申請を行う。 引き続き、関係機関等との協議を行う。
16	P11	②快適で便利なサービスの提供 オ. 全国交通系ICカード利用の検討(新規) 観光客等の利便性向上のため、市電や市バスでのSuica等の利用を可能とすることについて、IC乗車カードシステムを運用している民営バス事業者との一体的な導入の実現性や、費用対効果などを総合的に勘案しつつ、関係機関等と協議し、全国交通系ICカードとの連携システムの構築を検討します。	観光客等の利便性向上を図るため、市電やシティビュー等でSuica等が利用できるよう「ラピカ」システムを改修し、全国交通系ICカードと連携するシステムの構築を検討する。 ラピカシステムを運用している民営バス事業者との一体的な導入の実現性など、導入についての情報収集等に努める。	▲		・全国共通系ICカードと連携する「片利用」の導入について情報収集等を行った。	—	—	—	・引き続き「片利用」の導入について情報収集等を行う。
17	P11	②快適で便利なサービスの提供 カ. 案内表示の充実(拡充) 一般利用者や観光客など全ての人が利用しやすくなるように、車内や停留所等に分かりやすい路線図などの設置や、外国語表記の充実などに取り組めます。	案内表示の改善及び整理	○		車内の路線図及び停留場の案内表示のリニューアルを実施した。	—	—	—	— (前年度完了)
			バス停や車内等に分りやすい路線図等の設置や外国語表記の充実など、現状・課題を検証し、利用しやすい環境の整備に取り組む。			路線バス車内にて乗客が自由に手に取れるよう、路線図を記載したパンフレットを配置した。 また、購入したバス車両(10両)に、外国語表示が可能な運賃表示器を導入した。 ※平成29年度末導入車両数 路線バス:76両 シティビュー:4両 計80両	—	—	—	サクラジマアイランドビューの全バス停に、訪日外国人向けの「注意書」を貼付するとともに、周遊バス乗務員が外国人に解りやすく案内できるよう多言語の指差し会話シートを作成し、利便性の向上を図る。 ※平成30年4月実施済 また、訪日外国人が多い中央駅から水族館にかけてのバス停や、シティビューのバス停において、多言語による案内表記が可能かどうか検討を行う。

(1)安全・快適なサービスの提供

番号	計画掲載	具体的方策	取組の概要	☆＝30年度新規・拡充 ○＝継続実施 △＝31年度以降実施 ▲＝検討中	29年度実績 (実施内容)	目標値の 達成率 (H29/H31)	効果額 29実績	目標効果額 (31年度末)	30年度計画 (実施予定内容)
18	P11	②快適で便利なサービスの提供 キ. 音声合成放送装置の更新(電車)(拡充) 老朽化した音声合成放送装置を更新し、安定した運行を確保するとともに、車内案内放送をリニューアルし外国語に対応するなど、著しく増加している外国からの観光客を含め、すべての利用者が快適に利用できる環境を整備します。	現在の市電の車内案内放送は、平成11年度にテープ方式からデータ方式に更新しており、17年経過して故障が続発しているが、基盤等の調達の都合により修繕が困難となっていることから更新するもの。 また、これに合わせ、現在日本語のみの車内案内放送を、英語(中国語、韓国語)に対応できるよう改修する。	○	26両分の音声合成放送装置を更新した	—	—	—	25両分の音声合成放送装置を更新する
19	P11	②快適で便利なサービスの提供 ク. 定期観光バスの見直し(バス) 世界文化遺産や日本ジオパークという観光資源を生かし、利用者増と効率的な運行を図るため、定期観光バスについて、カゴシマシティビューやサクラジマアイランドビューとの一体的な運行コースの再編成等を検討します。	定期観光バスの利用者数が伸び悩む原因分析、収支を含めて改善に向けた方策を構築する。	○	「西郷どん大河ドラマ館」の開館(平成31年1月14日まで)に合わせて、定期観光バスの運行経路の変更を行った。 実施日:平成30年1月13日	—	—	—	「西郷どん大河ドラマ館」の閉館後の運行経路について検討を行う。
20	P11	②快適で便利なサービスの提供 ケ. ICTの一層の活用 時刻表や遅延情報等をスマートフォンで提供するバスロケーションシステムなど、ICTの一層の活用を研究します。	利用者の利便性向上のため、バスロケーションシステムなどICTを活用した情報提供の研究、及び費用対効果などを総合的に勘案した導入の検討を行う。	☆	ロケーションシステムに関する調査研究、30年度補正予算への計上及び31年度予算への繰越を行った。	—	—	—	・市電・市バスロケーションシステムの導入、運用開始 【設置対象】 市電全55両、バス199台
21	P11	②快適で便利なサービスの提供 コ. インバウンド(訪日外国人観光客等)への対応(拡充) 電車の案内表示及び車内案内放送等を外国語に対応させるほか、会話ができない場合でも乗務員等との意思の疎通が可能となるよう、観光電車やカゴシマシティビュー等に、指さし会話のシート等を準備するなど、増大する訪日外国人観光客等が、本市の観光資源である電車やカゴシマシティビュー等をより快適に利用できるよう環境を整えます。 また、観光電車や定期観光バスのWi-Fi環境により、局ホームページを経由して外国語の観光案内ページへリンクさせることで、景勝地の写真や多言語での観光地の情報を提供します。	電車車内及び電停の案内表示について、必要なものは外国語表記を行う。 電車の音声合成放送装置を更新し、外国語による案内行えるようにする。 観光電車と定期観光バスのWi-Fi環境による観光情報の提供を行う。	◎	①電停の案内板をリニューアルした。 対象電停:全37電停 ・案内する情報・デザインの統一 ・ユニバーサルデザイン化 ・外国語表記 ②電車の車内・外音声放送において英語による行先・経由地の案内を開始した。	—	—	—	— (前年度完了)

(2)運行の効率化

番号	計画 掲載	具体的方策	取組の概要	☆＝30年度新規・拡充 ○＝継続実施 △＝31年度以降実施 ▲＝検討中	29年度実績 (実施内容)	目標値の 達成率 (H29/H31)	効果額 29実績	目標効果額 (31年度末)	30年度計画 (実施予定内容)
22	P12	①バス運行の効率化 ア. 抜本的な路線、ダイヤの見直し(バス)(拡充) 乗客需要や経済性を踏まえつつ、全路線を対象として、IC乗車カードシステムの乗降データや交通局モニターからの意見・提言、利用者アンケート等により、路線バスの利用状況やニーズ等を調査・分析し、定期的に経路やダイヤ等を見直すとともに、着手できるものから路線の統廃合などに取り組みます。 [目標効果額] (H29)1,050千円 (H30)2,100千円 (H31)2,100千円	路線・系統ごとの利用状況等の調査・分析 運行経路の変更、運行本数・ダイヤの見直し、路線の統廃合についての検討及び実施	○	各路線の問題点を把握しダイヤ改正を行った。 [平成29年4月1日] ① 遅延運行の緩和を目的に改正するもの 13番(天保山線) 15番(東紫原線) 18番(大学病院線 市役所前系統) 32番(城山三和町線) ② 通学時間帯の需要に対応するもの 6番(吉野線) 22番(葛山線) ③ 土曜・日祝の運行ダイヤを実態に合わせ改正するもの 19番(南紫原線) ④ 利用状況に合わせ運行便数を減便するもの 21番(永吉線) [平成29年10月23日] ① 利用状況に合わせた便数の変更、通学時間帯への対応及び遅延運行対策 2番(清水・常盤線) ② 国道3号方面における、時間帯や運行効率を考慮した中央駅経由の系統新設などのダイヤ見直し 1番(伊敷ニュータウン線) 5番(日当平線) 20番(緑ヶ丘・鴨池港線) 24番(伊敷線)	—	373千円	5,250千円	桜島70番線及び60番線のダイヤ改正、27番線にてバス停新設に伴う運行経路の見直しを行う。 [桜島70・60番 (管理の受委託路線)] 実施予定日:平成30年7月1日 [27番線] 実施予定日:H30年秋頃
23	P12	①バス運行の効率化 イ. 共同運行解消の検討(バス)(新規) 民営バス事業者との共同運行については、単独運行より赤字削減が図られたものの、黒字化までには至っていないことから、より一層の経営改善を図るため、共同運行を解消することを検討します。 [目標効果額] (H29)0千円 (H30)3,277千円 (H31)6,554千円	共同運行の解消及び当該路線の運行の民営バス事業者への移管の検討	▲	— (29年度取組実績なし)	—	0千円	9,831千円	自動車運送事業の抜本的見直しと併せて検討を行う。
24	P12	①バス運行の効率化 ウ. 管理の受委託の実施(バス) 運行経費の削減を図るため、管理の受委託を実施いたします。 また、安全運行や利用者サービスの維持・向上に資するため、管理の受委託評価委員会からの指摘などを踏まえ、継続的に指導・監督を行い、受託者の業務改善を促します。	評価委員会からの報告(「安全で安定した運行・接客接遇サービスの水準・経済性」について)を受け、受託者に対して指摘事項の改善についての検討・対応方針を求め、安定した安全運行が実施されるよう、受託者に対して指導・監督を行う。	○	運行経費の削減を図るため実施する管理の受委託の二期目の初年度として、受託者が行う乗務員研修において総括的な指導を行うとともに、事故・苦情等に関して受託者と情報の共有化を一層強化するなど、安全運行に対する取り組みと利用者サービスの向上が図られるよう指導・監督を行った。 ・委託期間 H29.4.1～H34.3.31 ・委託路線数 北営業所管内:18路線 桜島営業所管内:2路線 ・委託事業者 南国交通株式会社 ・委託料 806,824千円	—	—	—	29年度に引き続き同様の取り組みを行う。
25	P12	②電車運行の効率化 ア. 利用実態に合わせたダイヤの検討(電車) 市街地を運行する基幹的な交通機関として、今後とも、利用者ニーズを踏まえながら適正な運行間隔となるようダイヤ編成に取り組めます。	昼間帯は中央駅～天文館付近の利用者が多いことから、2系統については7分間隔から6分間隔に見直しを行ったが、1系統については6分間隔を継続しており、利用者数の少ない時間帯の運行本数を減ずる等、採算性を勘案しながら、利用者ニーズに合ったゆとりのあるダイヤへの見直しを行う。	○	土曜・日曜の早朝ダイヤを見直し、利用者ニーズにあったゆとりあるダイヤへ見直しを行った。	—	—	—	引き続き、採算性を勘案しながら、利用者ニーズに合ったダイヤを検討する。

(3)経営基盤の充実・強化

番号	計画掲載	具体的方策	取組の概要		☆＝30年度新規・拡充 ○＝継続実施 △＝31年度以降実施 ▲＝検討中	29年度実績 (実施内容)	目標値の 達成率 (H29/H31)	効果額 (H29末実績)	目標効果額 (H31末)	30年度計画 (実施予定内容)
26	P13	①増収対策 ア. 新たな定期券制度等の創設(新規) 市電について、区間を指定せず全線で乗降車可能となる通勤フリー定期券等を創設します。 また、市電・市バスについて、高校生の夏休み期間における全線フリー乗車券やシニア定期券の創設などにより、定期券の販路拡大及び販売推進等に取り組みます。 [目標効果額] (H29)2,653千円 (H30)2,653千円 (H31)2,653千円	市電について、より利便性の高い新たな定期券制度の創設により、利用者の増を図る。	○	市電の通勤定期券等について、全線で利用できるようにするとともに、定期料金(大人)の改定を行った。(小児・身障等は据え置き) ○主な定期料金の改定(1か月) ・通学定期(大人):4,800円→5,100円 ・通勤定期:6,720円→7,140円 ・利用日限定:5,280円→5,610円 ・通勤通学定期:廃止 ・全線定期:廃止 ○増収額〔H30.1月～3月〕 ・改定に伴う増収分:3,950千円 ・全線定期廃止による減収分:△1,635千円 ・増収額:2,315千円	—	2,315千円	7,959千円	継続して実施する。	
			学校の夏休み期間に市電・市バスを自由に利用できる全線フリー乗車券「チャレンジパス」の対象を、高校生まで拡充する。 「高校生チャレンジパス」の特典として、パスを所持している者が協力機関等である市内の施設などを訪れた場合に、一定のサービスや情報の提供などを受けられるようにする。		オープンキャンパスへの参加や夏期講習、部活動等での活用により、市電・市バスの利用促進を図るため、これまで小・中学生を対象としていた「夏休みチャレンジパス」を高校生まで拡充した。 ○通用区間:市電・市バスの全線 ○料金:4,000円(中学生と同額) ○運用開始:平成29年7月(発売期間:7/1～8/20 利用期間:7/21～8/31(42日間)) ○効果額(高校生のみ) ・売上枚数:1,518枚 ・売上額:6,072,000円① ・通学定期からの移行減収分(試算)△4,783,884円② ・乗車券等印刷費用:△126,308円③ ・効果額①-②-③):1,161,808円	—	1,162千円		継続して実施する。	
			65歳以上の高齢者に対し、市電は区間を指定せず全線で、市バスは必要な区間を、正規運賃の2分の1の金額で利用できる「シニア定期券」を新たに創設する。		公共交通を利用した高齢者の買い物や友人宅への訪問、その他の外出を支援することで、新たな需要を掘り起こし、市電・市バスの利用促進を図るため、新たに「シニア定期券」を発売した。 ○対象者:65歳以上の者 ○通用区間 電車:全線 バス:必要とする区間 ○料金設定:通学定期券と同額 ○販売実績(H30.1月～3月) 電車:159件 867,300円 バス:105件 744,850円	—	1,612千円		H29年度実績が、収入見込額を下回っていることから、市の関係課と連携した窓口へのチラシの備え付けや市電・市バス車内への掲出など、PRを強化することにより、増収に努める。	
			通学定期券の有効期間について、通学生の希望に応じた期限を設定できるようにするなど、その取扱いの見直し等を行う。 また、通学定期券の委託販売を行う学校等の案内などをはじめとするPRバス(仮称)等の特典を設け、路線バス運行沿線を含めた学校の通学定期券販路拡充及び増収を図る。		通学定期券の団体販売による販路拡充及び増収を図る目的により、市電・市バス路線沿線に位置する公立及び私立高等学校に対して実施したアンケート調査結果のまとめを行った。	—	0千円		通学定期券の団体販売による取扱い手数料の見直しや学校の案内、PRにバス車内の広告枠等を活用できないか検討する予定である。	

(3)経営基盤の充実・強化

番号	計画 掲載	具体的方策	取組の概要	☆＝30年度新規・拡充 ○＝継続実施 △＝31年度以降実施 ▲＝検討中	29年度実績 （実施内容）	目標値の 達成率 （H29/H31）	効果額 （H29末実 績）	目標効果額 （H31末）	30年度計画 （実施予定内容）
27	P13	①増収対策 イ. 広告収入の拡大（拡充） 広告効果が高く、魅力ある媒体を新たに企画・提供するとともに、機会を捉えて期間限定の広告料割引キャンペーンを実施するなど、広告主の掲出意欲を高めることで、広告収入の拡大を図ります。 [目標効果額] （H29）1,716千円 （H30）8,917千円 （H31）13,633千円	ユートラムⅡ（7000形）については、27年度に局舎・電車施設が完成し全面塗装が可能となったことや28・30年度には新車4両（各年度2両）を購入予定であることなどから、全面広告車両として新たに媒体設定するとともに、長期継続契約につながる新規媒体の設定を行い広告収入の増収を図る。	○	①新たな広告媒体として、ユートラムⅡ（7000形）の全面車体広告を設定し、長期継続契約による取次人割引率の拡大キャンペーンを実施した。 掲出実績：なし 【内容】 広告料金（年額）：3,996,000円 掲出期間：1年5か月以上 ②9000形車体広告料の長期継続契約による取次人割引率の拡大キャンペーンを実施した。 【内容】 掲出期間：1年4か月以上 【実績】 ・湘南美容外科（9515号）1,222千円 ・ナンチク（9502号） 432千円 ・日本ガス（9511号） 432千円 ③バス車外広告掲出提案枠の買取り契約を締結した。 【提案者】 （株）キョウエイアドインターナショナル 				

(3)経営基盤の充実・強化

番号	計画 掲載	具体的方策	取組の概要	◎＝29年度完了 ☆＝30年度新規・拡充 ○＝継続実施 △＝31年度以降実施 ▲＝検討中		29年度実績 (実施内容)	目標値の 達成率 (H29/H31)	効果額 (H29末実 績)	目標効果額 (H31末)	30年度計画 (実施予定内容)
28	P13	①増収対策 ウ. 観光業界との連携による乗車券等の販売推進(拡充) 観光をはじめとする交流人口の拡大が見込まれることから、観光コンベンション協会等と連携した利用促進PRに努めるとともに、一日乗車券等の販路拡大や販売推進に取り組みます。	観光コンベンション協会が行う観光関連事業等と連携した市電・市バスの利用促進PRに取り組むとともに、県内の教育委員会や旅行代理店等へ一日乗車券等の利用促進を働きかけ、販売数の増大を図る。 また、乗車券等の販売促進にあたっては、観光客等にとって利便性の高いホテルをはじめ、コンビニエンスストアなど、更なる販路拡大に取り組む。	○		①日置市、姶良市及び垂水市の教育委員会を訪問し、一日乗車券や貸切電車・バス等についてPRした。 ②乗車券の委託販売を拡大するため、市内のホテルや物産館等へ委託販売を勧奨し、新規の契約を締結した。 〔H29年度新規委託販売契約実績〕 ・委託店:1件 ・ホテル:2件 ・旅行代理店:2件	—	53千円	2,066千円	引き続き市内のホテル等を中心に委託販売に係る勧奨を行い、乗車券等の販路拡大を図るとともに、県内の教育委員会等へ対する一日乗車券等の利用促進へ向けた働きかけを行う。
29	P13	①増収対策 エ. グッズ販売の推進(拡充) 交通局のイメージアップと市電・市バスの利用促進等を図るため、オリジナルグッズの制作・販売などを行います。 販売推進等については、新規委託店の開拓や意匠契約及び受注販売による効率的な製作をさらに推進するとともに、大学等との連携により、話題性豊かで広く愛される商品の企画を検討するなど、新たな販路拡大に向けて積極的に取り組みます。 〔目標効果額〕 (H29)665千円 (H30)1,010千円 (H31)1,354千円	交通局のPRと増収に向けて、これまでの買取り方式によるグッズ製作に加え、局車両等の意匠権や受注販売方式による商品開発など、効率的で収益性の高い商品の製作・販売を行う。	○		新たなオリジナルグッズとして、「電車型目覚まし時計」を製作するとともに、イベント等での出張販売を行うなど、増収に向けた取り組みを行った。 〔電車型目覚まし時計の販売実績〕 ※H29.10月から開始 販売額:760,000円 費用額:582,920円 収益額:177,080円	—	177千円	963千円	新たなオリジナルグッズの企画・製作を行うとともに、販路拡大と増収を図るため、委託販売店の拡充に努める。
30	P13	①増収対策 オ. 貸切電車の利用促進(拡充) 平成28年度にリニューアルしたイベント電車の新たな魅力を積極的に発信するとともに、「かごでん」や「でんでん」など特色ある車両を含めてイベント企画事業者等へ重点的に周知・広報を行い、各種イベント等での利用を促進することにより増収を図ります。	平成28年度にリニューアルしたカフェトラムや、「かごでん」「でんでん」をイベント等で利用してもらうことにより増収を図る。	○		市政広報番組での紹介や市政広報誌「市民のひろば」への記事掲載、局が主催するイベントでの電車展示等を通じて、広く周知広報に努めた。 (貸切電車利用実績) 平成28年度 238件 11,673人 平成29年度 315件 13,377人 (対前年度 77件、1,704人の増)	—	—	—	今後も引き続き周知・広報に努めるとともに、イベント企画事業者等へも重点的に周知・広報を行っていく。
31	P13	①増収対策 カ. イベント時の臨時運行 サマーナイト大花火大会をはじめとする各種イベント等の集客状況の把握に努め、臨機応変に増車の対応を行うことにより増収を図ります。	サマーナイト花火大会など定例行事のほか、バスは鹿児島アリーナ等で開催されるコンサート等においても臨時運行を実施する。	○		イベント情報等の収集に努め、適宜、増車対応等を行った。 ①照国神社六月灯 23便 約6,200人 ②MBC夏祭り 24便 約4,400人 ③サマーナイト大花火大会 35便 約14,400人 ④センター試験 1便 約400人 ⑤鹿児島大学入学試験 3便 約700人 ※おはら祭、かごしまマラソンについては、臨時運行(コース、ダイヤ)で対応	—	—	—	前年度と同様にイベント情報等の収集に努め、適宜、増車対応等を行う
						イベント情報等を早期に収集し、イベント企画会社等と密に連携を図りながら、増車対応等を行った。 ①鹿児島アリーナでのイベント(プリンスアイスワールド、新日本プロレス、山田和子ジャズダンス、大相撲鹿児島場所、長洲剛コンサート、C&Kコンサート) 304便 約13,700人 ②サマーナイト大花火大会 219便 約8,900人 ③市民文化ホールでのイベント 130便 約2,700人 計653便 約25,300人	—	—	—	サマーナイト花火大会など定例行事のほか、鹿児島アリーナ等で開催されるコンサート等においても臨時運行を実施する。

(3)経営基盤の充実・強化

番号	計画掲載	具体的方策	取組の概要	☆＝30年度新規・拡充 ○＝継続実施 △＝31年度以降実施 ▲＝検討中	29年度実績 （実施内容）	目標値の 達成率 （H29/H31）	効果額 （H29末実績）	目標効果額 （H31末）	30年度計画 （実施予定内容）																																																									
32	P13	①増収対策 キ. 保有資産の活用 バス・電車事業の運行業務に必要としない資産については、駐車場用地等として随時貸付を行います。	引き続き 鴨池二丁目や脇田変電所跡地を駐車場用地等として貸し付ける。 また、駐車場等貸付料については、消費税増額や地価上昇等を見据え、今後検討し改定する。	○	鴨池二丁目局有地や脇田変電所住宅跡地など、引き続き、駐車場などとして貸し付け、資産活用を行った。	—	—	—	鴨池二丁目局有地や脇田変電所住宅跡地など、引き続き、駐車場などとして貸し付け、資産活用を行う。																																																									
33	P14	①増収対策 ク. 資金の運用（新規） 交通局跡地電車通り側用地の売却に伴い、平成29年度以降、一時的に資金状況が好転すると見込まれることから、その資金を効果的に運用することにより、新たな収入の確保に努めます。 [目標効果額] （H29）250千円 （H30）150千円 （H31）75千円	当面支払いに充てる予定のない資金を効率的に運用する。	○	資金運用の状況（29年度実績） <table><tr><td rowspan="4">1</td><td>期間</td><td>29年4月3日～30年3月30日（361日）</td></tr><tr><td>預金額</td><td>10億円</td></tr><tr><td>利率</td><td>0.18%</td></tr><tr><td>利息額</td><td>1,780,273円</td></tr><tr><td rowspan="4">2</td><td>期間</td><td>29年6月30日～30年3月30日（273日）</td></tr><tr><td>預金額</td><td>8億円</td></tr><tr><td>利率</td><td>0.18%</td></tr><tr><td>利息額</td><td>1,077,041円</td></tr><tr><td rowspan="4">3</td><td>期間</td><td>29年6月30日～29年12月29日（182日）</td></tr><tr><td>預金額</td><td>5億円</td></tr><tr><td>利率</td><td>0.16%</td></tr><tr><td>利息額</td><td>398,904円</td></tr><tr><td rowspan="4">4</td><td>期間</td><td>29年12月28日～30年2月27日（61日）</td></tr><tr><td>預金額</td><td>3億円</td></tr><tr><td>利率</td><td>0.13%</td></tr><tr><td>利息額</td><td>65,178円</td></tr><tr><td rowspan="4">5</td><td>期間</td><td>30年2月27日～30年3月29日（30日）</td></tr><tr><td>預金額</td><td>3億円</td></tr><tr><td>利率</td><td>0.13%</td></tr><tr><td>利息額</td><td>32,054円</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>利息額合計</td><td>3,353,450円</td></tr></table>	1	期間	29年4月3日～30年3月30日（361日）	預金額	10億円	利率	0.18%	利息額	1,780,273円	2	期間	29年6月30日～30年3月30日（273日）	預金額	8億円	利率	0.18%	利息額	1,077,041円	3	期間	29年6月30日～29年12月29日（182日）	預金額	5億円	利率	0.16%	利息額	398,904円	4	期間	29年12月28日～30年2月27日（61日）	預金額	3億円	利率	0.13%	利息額	65,178円	5	期間	30年2月27日～30年3月29日（30日）	預金額	3億円	利率	0.13%	利息額	32,054円			利息額合計	3,353,450円	—	3,353千円	475千円	30年度も引き続き、支払いに充てる予定のない資金を効率的に運用する。 30年度資金運用 <table><tr><td>期間</td><td>30年3月30日～30年9月28日（182日）</td></tr><tr><td>預金額</td><td>10億円</td></tr><tr><td>利率</td><td>0.18%</td></tr><tr><td>利息額</td><td>897,534円</td></tr></table>	期間	30年3月30日～30年9月28日（182日）	預金額	10億円	利率	0.18%	利息額	897,534円
1	期間	29年4月3日～30年3月30日（361日）																																																																
	預金額	10億円																																																																
	利率	0.18%																																																																
	利息額	1,780,273円																																																																
2	期間	29年6月30日～30年3月30日（273日）																																																																
	預金額	8億円																																																																
	利率	0.18%																																																																
	利息額	1,077,041円																																																																
3	期間	29年6月30日～29年12月29日（182日）																																																																
	預金額	5億円																																																																
	利率	0.16%																																																																
	利息額	398,904円																																																																
4	期間	29年12月28日～30年2月27日（61日）																																																																
	預金額	3億円																																																																
	利率	0.13%																																																																
	利息額	65,178円																																																																
5	期間	30年2月27日～30年3月29日（30日）																																																																
	預金額	3億円																																																																
	利率	0.13%																																																																
	利息額	32,054円																																																																
		利息額合計	3,353,450円																																																															
期間	30年3月30日～30年9月28日（182日）																																																																	
預金額	10億円																																																																	
利率	0.18%																																																																	
利息額	897,534円																																																																	
34	P14	①増収対策 ケ. 料金のあり方等についての研究（新規） 将来にわたり市交通事業を継続し、公営交通事業者としての役割を果たすため、交通局 の厳しい経営状況や、消費税率の改定が見込まれることなどを勘案し、料金のあり方等について研究します。	平成26年4月に消費税増税に伴う運賃改定を行ったところであり、頻繁に運賃等を変更することは、利用者サービスの低下につながるものであることから、現行運賃を維持していきたいと考えている。 ただし、将来的に局の財政が更に厳しくなることが見込まれる際には、検討も必要となってくると思われる。 運賃改定には、運輸局（国土交通省）の認可が必要となるが、平成31年10月の消費税増税に向けて、国の料金改定に対する処理方針等も踏まえ、検討していく。	▲	— （29年度取組実績なし）	—	—	—	平成31年10月の消費税増税に向けて、他の公営交通事業者への調査や、国の料金改定に対する処理方針等を踏まえ、検討していく。																																																									

(3)経営基盤の充実・強化

番号	計画掲載	具体的方策	取組の概要	☆＝30年度新規・拡充 ○＝継続実施 △＝31年度以降実施 ▲＝検討中	29年度実績 (実施内容)	目標値の 達成率 (H29/H31)	効果額 (H29末実績)	目標効果額 (H31末)	30年度計画 (実施予定内容)																																																																													
35	P14	②経費節減 ア. 人件費の抑制 (i)適正な人員配置等 業務・組織体制の見直しや運行の見直し等による業務量の変動に応じ、適正な人員配置を行うとともに、市長事務部局等への出向について、関係部局と協議し、人事交流を行います。 職員の退職等に対しては、正規職員のほか、再任用職員及び嘱託職員の採用により補充を行い、業務量に対する欠員が生じないように人員を配置します。 [目標効果額]※(i)(ii)(iii)合計 (H29)35,218千円 (H30)29,056千円 (H31)5,476千円	業務量の変動に応じた適正な人員配置、市長事務部局等への出向などの人事交流、再任用職員・嘱託職員採用を考慮した職員の退職者補充の実施	○	①総合企画課企画係長、経理課契約係長の配置(28年度まで各課長が事務取扱併任) ②新規採用職員 5名 ・29年4月1日付 電車整備士 2名、軌道整備士 1名、バス運転士 1名 ・29年12月1日付 電車運転士 1名 ③局採用職員の市長事務部局への出向 ・29年4月1日付 電車運転士 1名 (30年度末 定年退職予定者) ④30年度の人事交流について、市長事務部局と協議を行った。	—	29,264千円	69,750千円	①組織体制の見直しを検討する。 ②新規職員の採用 ・30年4月1日付 電車運転士 4名、電車整備士 2名 ③31年度の人事交流について、市長事務部局と協議を行う。																																																																													
36	P14	②経費節減 ア. 人件費の抑制 (ii)時間外勤務手当等の縮減 業務の効率化及び見直しを行うことで時間外勤務手当等の縮減を図ります。 [目標効果額]※(i)(ii)(iii)合計 (H29)35,218千円 (H30)29,056千円 (H31)5,476千円	時間外勤務手当等の縮減	○	業務の効率化等により時間外勤務の削減に取り組んだ。 ①年次有給休暇等の計画的使用の促進及び適正な時間外勤務等について(4月12日通知) ②時間外勤務実績(29年度) ・バス運転士等 時間数 <table><tr><th></th><th colspan="3">時間数</th><th colspan="3">1月当たりの時間数/人</th><th colspan="2">(延人数)</th></tr><tr><th></th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>増減</th><th>28</th><th>29</th><th>増減</th><th>28</th><th>29</th></tr><tr><td>職員</td><td>50,074</td><td>49,050</td><td>▲1,024</td><td>44.4</td><td>43.0</td><td>▲1.4</td><td>1,128</td><td>1,140</td></tr><tr><td>嘱託職員</td><td>23,438</td><td>22,736</td><td>▲702</td><td>32.6</td><td>30.6</td><td>▲2.0</td><td>720</td><td>744</td></tr><tr><td>計</td><td>73,512</td><td>71,786</td><td>▲1,726</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ・その他職員 時間数(職員のみ) <table><tr><th></th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>増減</th></tr><tr><td>総合企画課</td><td>1,540</td><td>3,302</td><td>1,762</td></tr><tr><td>総務課</td><td>2,272</td><td>2,124</td><td>▲148</td></tr><tr><td>経理課</td><td>1,367</td><td>1,539</td><td>172</td></tr><tr><td>関連3課計</td><td>5,179</td><td>6,965</td><td>1,786</td></tr><tr><td>電車事業課</td><td>64,163</td><td>58,808</td><td>▲5,355</td></tr><tr><td>バス事業課</td><td>2,944</td><td>2,769</td><td>▲175</td></tr><tr><td>総計</td><td>72,286</td><td>68,542</td><td>▲3,744</td></tr></table> ※職員のみ(バス運転士等を除く)		時間数			1月当たりの時間数/人			(延人数)			28年度	29年度	増減	28	29	増減	28	29	職員	50,074	49,050	▲1,024	44.4	43.0	▲1.4	1,128	1,140	嘱託職員	23,438	22,736	▲702	32.6	30.6	▲2.0	720	744	計	73,512	71,786	▲1,726	—	—	—	—	—		28年度	29年度	増減	総合企画課	1,540	3,302	1,762	総務課	2,272	2,124	▲148	経理課	1,367	1,539	172	関連3課計	5,179	6,965	1,786	電車事業課	64,163	58,808	▲5,355	バス事業課	2,944	2,769	▲175	総計	72,286	68,542	▲3,744	—	—	業務の効率化等により時間外勤務の削減を図る。 ①年次有給休暇等の計画的使用の促進及び適正な時間外勤務等について(4月初旬通知予定) ②各課における時間外勤務の状況把握	
	時間数			1月当たりの時間数/人			(延人数)																																																																															
	28年度	29年度	増減	28	29	増減	28	29																																																																														
職員	50,074	49,050	▲1,024	44.4	43.0	▲1.4	1,128	1,140																																																																														
嘱託職員	23,438	22,736	▲702	32.6	30.6	▲2.0	720	744																																																																														
計	73,512	71,786	▲1,726	—	—	—	—	—																																																																														
	28年度	29年度	増減																																																																																			
総合企画課	1,540	3,302	1,762																																																																																			
総務課	2,272	2,124	▲148																																																																																			
経理課	1,367	1,539	172																																																																																			
関連3課計	5,179	6,965	1,786																																																																																			
電車事業課	64,163	58,808	▲5,355																																																																																			
バス事業課	2,944	2,769	▲175																																																																																			
総計	72,286	68,542	▲3,744																																																																																			
37	P14	②経費節減 ア. 人件費の抑制 (iii)希望退職の実施 早期退職者を募集し、年齢構成の若返りを促進します。 [目標効果額]※(i)(ii)(iii)合計 (H29)35,218千円 (H30)29,056千円 (H31)5,476千円	早期退職者募集の実施	○	11月に早期退職者の希望調査を実施した。 ・募集期間 11月1日～11月24日 ・希望者なし ※過年度における希望退職者数 28年度中の1名	—	5,411千円	11月に早期退職者の希望調査を実施する。																																																																														

(3)経営基盤の充実・強化

番号	計画掲載	具体的方策	取組の概要	☆＝30年度新規・拡充 ○＝継続実施 △＝31年度以降実施 ▲＝検討中	29年度実績 (実施内容)	目標値の 達成率 (H29/H31)	効果額 (H29末実績)	目標効果額 (H31末)	30年度計画 (実施予定内容)
38	P14	②経費節減 イ. 施設長寿命化計画の策定(新規) 交通局が所管する施設について、修繕・取替えに係る費用の縮減を図りつつ、各施設の長寿命化を図り、安全性・信頼性を確保するとともに、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図ります。	平成31年度に策定予定の「交通局施設等長寿命化計画(仮称)」に基づき、交通局が所管する施設について、修繕・取替えに係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る。	○	「鹿児島市交通局施設等維持管理(長寿命化)計画策定委員会」の設置、各施設データや点検結果データ等の情報整理等を行うための業務委託経費の予算計上等を行った。	—	—	—	計画策定委員会・幹事会の開催及び対象施設等のデータ整理・分析・集約等を行う。
39	P14	②経費節減 ウ. 修繕費等の縮減 ICカードリーダーや音声合成放送装置など、バス車両更新に伴い保管できるものについては、部品などを含めできる限り再利用に努めるとともに、電車の板金塗装や窓ガラス研磨など、局内で安価に対応できるものは直営で実施するなど、今後とも費用対効果を勘案し、修繕費等の縮減に努めます。 [目標効果額] ※電車・バス計 (H29)4,940千円 (H30)4,940千円 (H31)4,940千円	電車の板金塗装や窓ガラス研磨を局職員により実施するほか、バス事業課と連携し、音声合成放送装置などの部品について、更新対象バスの物を再利用するなどにより、修繕費等を縮減する。	○	・電車の板金塗装や窓ガラス研磨を局職員により実施した。 板金塗装 7両(5,000千円) 窓ガラス研磨 27両(2,700千円)	—	7,700千円	14,820千円	引き続き、電車の板金塗装や窓ガラス研磨を局職員にて実施する。
40	P15	②経費節減 エ. 光熱水費など管理経費の縮減(拡充) 全職員に経費節減意識を徹底することにより、鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン(事務事業編)の数値目標に準じて、光熱水費及びコピー用紙購入量の縮減に努めます。 また、局舎及びバス整備工場の電力供給を競争入札で契約することにより、さらに電気料金の縮減に取り組みます。 [目標効果額] (H29)356千円 (H30)558千円 (H31)721千円 ・光熱水費の削減 (H29)165千円 (H30)328千円 (H31)489千円 ・電気入札導入 (H29)191千円 (H30)230千円 (H31)232千円	全職員の経費節減意識を徹底させるとともに、上荒田局舎及びバス整備工場の電力供給に競争入札を導入し、さらなる経費削減を目指す。	○	市の節電対策を踏まえ、局独自の節電対策を各課に依頼した。 ①冷房の設定温度(28℃)、暖房器具使用時の室内温度(19℃)の徹底 ②始業前、昼休み及び離席時等の消灯を徹底 ③コピーの使用枚数の削減 など	—	-614千円	982千円	引き続き、市の節電対策を踏まえ、局独自の節電対策を各課に依頼する。 ①冷房の設定温度(28℃)、暖房器具使用時の室内温度(19℃)の徹底 ②始業前、昼休み及び離席時等の消灯を徹底 ③コピーの使用枚数の削減 など
					局舎及びバス整備工場の電力供給を競争入札で契約した。 ※契約(供給)期間: 平成29年8月1日～平成30年7月31日	—	710千円	653千円	引き続き、局舎及びバス整備工場の電力供給を競争入札で契約する。 ※平成30年8月1日～
41	P15	②経費節減 オ. エコドライブの徹底 (イ)アイドリングストップの徹底(バス) アイドリングストップ等を活用し、エコドライブに努めることにより、燃料費の削減を図ります。 [目標値] バスの燃費 (H27末)2.297km/L ⇒ (H31末)2.320km/L	H28年度の燃費を前年度比0.01km/L向上させることを目標とする。	○	目標の2.261km/Lに対し2.264km/Lの結果となった。(＋0.003km/L)。 ※乗務員全体研修にて改めてアイドリングストップ機能の操作研修(対象車を限定)を実施し、12月を「アイドリングストップ強化月間」として設定して、出庫の際に呼びかけを徹底するとともに、入庫の際には実施状況の確認を個々から聞き取りを行ない、乗務員一人一人の意識改革に繋げる取り組みを行った。 対象車:H25～27導入の18両(三菱)	-143%	—	—	29年度に引き続き、エコドライブについての取り組みを行う。

(3)経営基盤の充実・強化

番号	計画 掲載	具体的方策	取組の概要	◎=29年度完了 ☆=30年度新規・拡充 ○=継続実施 △=31年度以降実施 ▲=検討中		29年度実績 (実施内容)	目標値の 達成率 (H29/H31)	効果額 (H29末実 績)	目標効果額 (H31末)	30年度計画 (実施予定内容)
42	P15	②経費節減 オ. エコドライブの徹底 (ii) 情行運転の徹底(電車) 情行運転の徹底により、電力使用量を軽減し経費の節減を図ります。	谷山線新設軌道区間に黄色のノッチオフ表示板を設置し、指定された場所でノッチオフすることにより、経費の節減が図られる。	○		ノッチオフ表示板設置による指定された場所に限らず、ノッチオフによる情行運転に努めた。	—	—	—	引き続き、ノッチオフによる情行運転に努める。
43	P15	③組織の活性化 ア. 活力ある職場づくり 職員がやりがいや達成感を持ち、さらに意欲的な接客サービスに繋がるように、優れた取組を行った職員の表彰や、職員提案制度を実施するとともに、技能労務職から技術職等への任用を推進し、職場の活性化を図ります。	局採用職員の事務部門への配置転換を実施するとともに、職員提案を実施し、優れた取組を行った職員を表彰する。	○		職員表彰を実施した。(7月3日) ・永年勤続 4名 ・接客・案内マナー賞 6名 ・無事故記録賞 17名 ・功労賞 1名 ・マスタードライバー認定 6名	—	—	—	職員表彰を実施する。(7月2日)
						経営の健全化につながる取組等のほか、29年度から新たに業務改善実績について募集した。 ・募集期間:平成29年7月3日～7月31日 ・提案件数:局職員22件、市職員等12件 ・表彰: 個人・グループ部門3件 組織部門3件、市職員1件 ・提案内容: 一日乗車券・キュートの表記改善、資料展示室にある在籍車両一覧の子供向け標記、ロケーションシステム導入など	—	—	—	募集期間(予定):7月
44	P15	③組織の活性化 イ. 人事評価制度の実施 職員の資質・能力の向上及び意欲を高めることを目的とした人事評価制度を全職員に実施します。	導入計画に基づく人事評価の導入・実施	○		鹿児島市交通局人事評価実施規程に基づき実施した。 ①技能労務職員(勤続6年未満)について試行実施した。 ②その他の職員については、本格実施した。	—	—	—	鹿児島市交通局人事評価実施規程に基づき実施する。 ・技能労務職員を含め、全職員について本格実施する。

(4) 公営交通事業者としての役割を踏まえた事業推進

番号	計画 掲載	具体的方策	取組の概要	◎＝29年度完了 ☆＝30年度新規・拡充 ○＝継続実施 △＝31年度以降実施 ▲＝検討中		29年度実績 (実施内容)	目標値の 達成率 (H29/H31)	効果額 29実績	目標効果額 (31年度末)	30年度計画 (実施予定内容)
45	P16	①自動車運送事業の見直し ア. 自動車運送事業の抜本的見直し方策の検討(新規) 「協議の場」での協議内容等も踏まえ、将来に向けて、市バス事業の抜本的な見直しの方策を検討します。	少子高齢化など厳しい社会状況下で、公営・民営の両者が相互に協調し、交通ネットワーク全体の抜本的な見直しを行うため、平成29年度に示される審議会の答申を踏まえた局の方針に基づき、バス事業の抜本的な見直しを検討する。	○		「自動車運送事業の抜本的見直しについて」10月 6日(第1回)経営審議会諮問 11月 2日(第2回)諮問内容協議 1月15日(第3回) “ 2月13日(第4回) “ 3月22日(第5回) 答申案の検討・まとめ 3月29日 答申	—	—	—	・路線移譲の具体案作成 ・民間事業者との個別協議 (バス路線の移譲)
46	P16	①自動車運送事業の見直し イ. 公共交通不便地における生活路線の維持・確保 市交通政策部門と積極的に連携し、鹿児島市公共交通ビジョンに基づく公共交通不便地対策等により運行している区域などについて、「あいばす」を運行し、生活路線の維持・確保を図ります。	生活路線を維持・存続させる。	○		(あいばす運行) ・小原地域29年1月5日 運行開始 火・木・土は10本 月・水・金は2本 ・小野・伊敷地域29年2月8日 運行開始 月・水・金は7本 火・木・土は2本 ※小原、小野・伊敷地域ともに12月31日から 1月3日の期間運休 (H29運行実績) ・小原地域 3,412人 ・小野・伊敷地域 953人 ※乗車数は敬老・友愛を含む	—	—	—	引き続き実施する。
47	P16	②市のまちづくりとの連携 ア. 観光施策との連携 (i) 桜島フェリーとの連携 世界文化遺産や日本ジオパーク登録等により、国内外からの観光客等の増加が見込まれることから、桜島フェリー(市船舶局)との相互連携を継続し、観光客等の周遊性の向上と利用促進を図ります。	市バス、市電及び桜島フェリーを活用した観光客等の周遊性の向上と利用促進を図るため、既存のポスターの相互掲示をはじめ、一体的にPRする利用促進ポスターを新たに製作する。	○		1. 鹿児島市営バス・電車・フェリー共通利用券(CUTE)及び外国人用鹿児島市営バス・電車・フェリー共通利用券(WELCOMECUTE)を発売した。(本局、市役所前、谷山電停及びイオン鹿児島鴨池店乗車券発売所、桜島営業所) 2. サクラジマアイランドビューー日乗車券を船舶局でも発売した。 船舶局発売枚数: 大人券 4,566枚 小児券 169枚	—	—	—	引き続き鹿児島市営バス・電車・フェリー共通利用券(CUTE)やサクラジマアイランドビューー日乗車券を発売するほか、市電・市バス及び桜島フェリーを活用した観光コースをわかりやすく示すPRポスターの作成を検討する。
48	P16	②市のまちづくりとの連携 ア. 観光施策との連携 (ii) 観光電車の運行(拡充) 観光客の利用頻度が最も高い鹿児島中央駅前電停を発着点として観光電車「かごでん」を運行します。 今後とも、観光ボランティアによる観光名所やお土産情報など地元ならではの車内案内を行うとともに、運行経路の見直しや「かごでん」を利用した新たなイベントの企画など、観光電車としての魅力をさらに増すことで利用者の増加を図ります。 [目標値] 観光電車の年間利用者数 (H27末)3,053人 ⇒ (H31末)3,350人	観光電車「かごでん」の運行 ○運行日(運行開始日:平成23年3月5日) 土・日曜・祝日 1日2便 ○運賃 340円(小児160円)※鹿駅前からは片道分 ○運行ルート 中央駅→天文館→鹿駅→騎射場→郡元→中央駅 ○乗車定員 30名 ○観光案内 サポートガイド2名乗車	○		H29年度観光電車「かごでん」の運行実績 【定期運行】 2,192人/246便 平均約9人 【イベント企画】 395人/17便 【貸切運行】 327人/12件 【鹿児島マラソン通常運行利用】 649人 など 計3,563人	172%	—	—	引き続き、観光電車「かごでん」を運行するとともに、イベント企画をはじめ、機会あるごとにPRに努め、観光電車としての魅力をさらに増やすことで利用者増を図る。

(4) 公営交通事業者としての役割を踏まえた事業推進

番号	計画 掲載	具体的方策	取組の概要	☆＝30年度新規・拡充 ○＝継続実施 △＝31年度以降実施 ▲＝検討中	29年度実績 （実施内容）	目標値の 達成率 (H29/H31)	効果額 29実績	目標効果額 (31年度末)	30年度計画 （実施予定内容）
49	P16	②市のまちづくりとの連携 ア. 観光施策との連携 （iii）観光客等へのPR ゴールデンウィークなどの大型連休や観光シーズンをとらえ、観光客やホテル等を対象に市電・市バスの利用案内や分かりやすい路線図等の配布を行うなど、利用促進に努めます。	長期休暇等を利用して訪れる観光客等に対して、市内観光には観光電車やカゴシマシティビューが利用しやすいことや一日乗車券等が経済的にもお得であることをホテル等と連携し分かりやすくPRしていく。	○	①G.W.期間中に鹿児島中央駅前電停で乗車券等の出張販売を行った。 ・実施日：5月3～5日 ・販売実績※（ ）内はうち小児用 一日乗車券 105枚（2枚） キュート 21枚 ウェルカムキュート 1枚 ②観光客等が、便利でお得な乗車券等を、より購入しやすくなるよう、ホテルや商業施設等と乗車券の委託販売契約を締結した。 【委託店】 アミュプラザ鹿児島、山形屋等22店舗 【ホテル】 サンロイヤルホテル、ソラリア西鉄ホテル等 29施設 【旅行代理店】 九州産交バス㈱等 3代理店 【販売実績】※（ ）内はうち小児用 ラピカ 1,769枚 一日乗車券 8,043枚（316枚） キュート 165枚（ 13枚） ウェルカムキュート548枚（ 47枚）	—	—	—	引き続き実施する。
50	P16	②市のまちづくりとの連携 イ. 環境施策との連携 （ i ）環境に配慮した取組のPR 低公害バスの導入や軌道敷内芝生の維持管理、市電のブレーキ時における電気の再利用など、環境に配慮した取組を広くPRすることにより、利用促進に繋がります。	ハイブリッドバスやCNGバス（天然ガス車）等、低公害バスの導入や軌道敷内芝生の維持管理、市電のブレーキ時における電気を再利用など、局が取り組む環境に配慮した取り組みを広くPRする。	○	環境未来館においてPRパネル等を展示した。（21年10月から常設） ①北側入口にPRパネル（CNGバス、軌道緑化）を掲示した。 ②館内に周辺の市営バス停案内図、市電・市バス路線案内及び時刻表を設置した。	—	—	—	・環境未来館での常設展示を引き続き行う。 ・他施設で開催されるイベント等に、低公害車の展示や環境に配慮した取組のPRパネルの掲示を行う。
51	P17	②市のまちづくりとの連携 イ. 環境施策との連携 （ ii ）エコ通勤推進活動との連携 地球温暖化を防止するために鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会が実施しているエコ通勤推進活動に参加、協力し、公共交通機関の利用促進に努めます。	地球温暖化を防止するために鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会が実施しているECO運動に参加、協力し、公共交通機関の利用促進に努める。	○	鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会を通じて、関係団体等との連携を図り、エコ通勤特別割引制度に協力し、公共交通機関の利用促進に努めた。 エコ通勤特別割引延べ利用者数（平成21年11月1日～30年3月31日） 市電：1,486人 市バス：8,087人	—	—	—	エコ通勤特別割引制度に引き続き協力し、公共交通機関の利用促進に努める。

(4) 公営交通事業者としての役割を踏まえた事業推進

番号	計画 掲載	具体的方策	取組の概要	☆＝30年度新規・拡充 ○＝継続実施 △＝31年度以降実施 ▲＝検討中	29年度実績 (実施内容)	目標値の 達成率 (H29/H31)	効果額 29実績	目標効果額 (31年度末)	30年度計画 (実施予定内容)
52	P17	②市のまちづくりとの連携 ウ. 福祉施策との連携 今後とも、低床車両の積極的な導入のほか、敬老・友愛バス制度や運転免許の自主返納に伴う市電・市バスの半額制度への協力、シニア定期券の創設など、高齢者や障害者が気軽に利用できる環境を整え、利用促進に繋がる取組を進めます。	外出を控えがちな高齢者については、敬老バス等の利用頻度が低いと考えられることから、地域包括支援センター等を通じた利用促進チラシの配付を行うことにより、敬老バス対象者等の利用促進を図るとともに新たに創設するシニア定期券(65歳から70歳未満対象)の周知にも取り組む。	○	お達者クラブ等から要請を受けた市政出前トークにおいて、敬老バス制度や一日乗車券などを活用することで市電・市バスをお得にご利用いただけることを紹介するなど、利用促進に努めた。 また、30年1月に創設したシニア定期券について、PRチラシを作製し、市電・市バス車内に掲出した。 市政出前トーク実施件数:7件	—	—	—	引き続き、市政出前トーク等の機会をとらえ、敬老バス制度や低床車両の導入など、高齢者も利用しやすい市電・市バスをPRし、利用促進を図る。
53	P17	②市のまちづくりとの連携 エ. 災害時の迅速な対応 鹿児島市地域防災計画に基づき、台風等の風水害や桜島での火山爆発などの災害時において、市災害対策本部における各対策部の連携による市バスを用いた避難への迅速な対応など、交通局に課せられた役割を果たします。	竜ヶ水地区等において大雨等により避難勧告等が発令された場合や、桜島の噴火警戒レベルの上昇等による避難勧告等が発令された場合などにおいて、昼夜を問わず、迅速に市バスによる要避難者の輸送が実施できるような体制を整える。	○	市災害対策本部における各種訓練等への参加や局内での訓練等を実施した。 ○市災害対策本部関係 ・桜島火山爆発総合防災訓練 ・原子力防災訓練 など ○局内 ・交通局災害対策部会議(桜島火山爆発) ・災害対策設置訓練(地震) など	—	—	—	市災害対策本部における各種訓練等への参加や局内での訓練等を実施する。 ○市災害対策本部関係 ・桜島火山爆発総合防災訓練 ・原子力防災訓練 など ○局内 ・交通局災害対策部会議(桜島火山爆発) ・災害対策設置訓練(大雨) など
54	P17	②市のまちづくりとの連携 オ. まちづくり施策との連携(新規) かごしまコンパクトなまちづくりプラン(立地適正化計画)や鹿児島市公共交通ビジョンに基づき、市都市計画部門や市交通政策部門などと連携し、コンパクトな市街地の形成に資するよう、住宅団地や集落と中心市街地等を結ぶ市バス路線網の構築や、路線バスと市電との結節機能を高めること等を検討します。	バス路線のフィーダー化、電停周辺のハード整備等の検討、施策実施個所の決定など	▲	(29年度取組実績なし) 【参 考】 17番線:宇宿線 18番線:大学病院線(シャトル) ※どちらも平成16年3月29日運行開始	—	—	—	自動車運送事業の抜本的見直しも踏まえながら、市都市計画部門や市交通政策部門からの働きかけに基づき検討する。
55	P17	②市のまちづくりとの連携 カ. 地域社会に根ざした取組 (i) インターンシップや職場体験の受入 インターンシップの受入により教育環境の整備に貢献するとともに、次代を担う中学生等に交通局での職場体験を受けてもらうことで、交通事業者への理解と市電・市バスに対する親しみを持ってもらう機会を提供します。	事業概要の説明や市電・市バスの車内清掃等の職場体験を実施する。	○	申込のあった学校を対象に職場体験学習及びインターンシップの受入を行った。 ○職場体験学習 中学校: 14校 61人 高校: 2校 13人 実施内容: ・バス及び電車清掃作業 ・交通局概要説明 など ○インターンシップ 大学: 2校 2人 実施内容: ・バス広告媒体調査 ・取扱店営業活動 ・資産視察 ・モニター会議見学 ・交通局概要説明 など	—	—	—	申込のあった学校を対象に職場体験学習及びインターンシップの受入を行う。 ○職場体験学習 受入対象:中学生・高校生 実施内容: ・バス及び電車清掃作業 ・交通局概要説明 など ○インターンシップ 受入対象:大学生 実施内容: ・バス広告媒体調査 ・取扱店営業活動 ・資産視察 ・モニター会議見学 ・交通局概要説明 など

(4) 公営交通事業者としての役割を踏まえた事業推進

番号	計画掲載	具体的方策	取組の概要	☆＝30年度新規・拡充 ○＝継続実施 △＝31年度以降実施 ▲＝検討中	29年度実績 (実施内容)	目標値の 達成率 (H29/H31)	効果額 29実績	目標効果額 (31年度末)	30年度計画 (実施予定内容)
56	P17	②市のまちづくりとの連携 カ. 地域社会に根ざした取組 (ii)協定を締結している大学等との連携(拡充) それぞれの持つ資源や機能等の活用を図るため、市と協定を締結している大学等と連携し、若者感覚を取り入れたイベントの実施やグッズの共同開発などによりイベント等の魅力向上を図ります。	大学と連携し、若者感覚を取り入れたイベントの実施や話題性豊かで広く愛される商品(オリジナルグッズ)の企画等をはじめとする共同開発などに取組むもの。	○	交通局オリジナルグッズの企画及び制作等について、学生の討議やプレゼンテーションを通じ、今後の参考となる意見等が得られた。 実施日:7月14日 実施校:志學館大学 参加者:約80名	—	—	—	協定を締結している大学等との調整など、実施を検討する。
57	P17	②市のまちづくりとの連携 カ. 地域社会に根ざした取組 (iii)ゆーゆーフェスタ等イベントの実施 交通局敷地等において、市電・市バスに関連したイベントを行うことで、多くの方々に直接車両に触れていただき、親しみ・興味を持っていただくとともに、町内会をはじめとする関係団体等との連携を通じて、地域の人・モノを活かすことにより、利用促進と更に親しまれる交通局を目指します。	交通局敷地及び隣接する上荒田の杜公園において、多くの方々に直接市電・市バスに触れていただき、親しみ・興味をもっていただくことにより、公共交通の利用促進を図るために開催する。	○	市電・市バスゆーゆーフェスタを下記のとおり実施した。 ・日時:平成29年10月21日(土) 10時～15時 ・場所:交通局敷地及び上荒田の杜公園 ・来場者数:約2,400人	—	—	—	ゆーゆーフェスタ等イベントを引き続き検討・実施する。 ゆーゆーフェスタ ・日時:平成30年10月中旬(予定) かごでん乗車イベント ・日時:平成30年10月下旬(予定)
58	P18	③積極的な情報発信 ア. 公共交通の担う役割や経営状況等の情報発信(拡充) 少子高齢化の進行により人口が減少する中、市がコンパクトなまちづくりを進めていく上で、公共交通ネットワークの維持・存続が必要であること、また、交通局の経営健全化の取組や厳しい経営状況にあることなどについて各種媒体を通じて丁寧に情報発信します。		○	交通事業を取り巻く厳しい環境や経営状況、事業見直しの必要性について協議した経営審議会議事録等を局HPに掲載した。 28年度決算等を局HPに掲載し、局の厳しい経営状況等を周知した。	—	—	—	答申内容、経営審議会実施状況、29年度決算等を局HPに掲載する。
59	P18	③積極的な情報発信 イ. PR活動の推進 局ホームページ及び市電・市バス車内や停留場等において時刻表や路線図、各種乗車券の情報などを提供することで利便性の向上を図るほか、「市民のひろば」や市政広報テレビ番組などを通じた情報提供に努めます。また、局フェイスブックにおいて日々の情報や身近な話題などを提供し、より親しまれる交通局を目指します。 さらに、市内外の学校(教育委員会を含む。)や事業所等に対し、ダイレクトメール等により一日乗車券・夏休み子供乗車券(チャレンジパス)等や貸切電車・カゴシマシティビュー・観光電車などのPRを行うとともに、市政出前トーク等の際に、敬老パス制度や運転免許の自主返納に伴う運賃の割引制度等の説明をするなど、町内会等への周知に努めます。	市内外の学校(教育委員会を含む)、観光関連事業所等へ利用促進PRを行う。 機会をとらえて、町内会等への利用促進PRを行う。	○	・市民のひろば記事掲載 41件 ・市政広報番組出演 3回 ・局フェイスブック掲載記事 99件	—	—	—	引き続き、市広報誌「市民のひろば」や、市政広報番組、局フェイスブックを通じて積極的に情報提供を行う。